

公の施設【基本情報】

施 設 名	新潟市生涯学習センター・中央公民館・新潟国際友好会館
所 管 部・課	新潟市生涯学習センター・中央公民館
所 在 地	新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地
根 拠 法 令	教育基本法, 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律, 社会教育法
設 置 条 例	新潟市生涯学習センター条例, 新潟市公民館条例, 新潟国際友好会館条例
施 設 概 要	敷地面積 4, 262㎡, 建築面積 1, 960㎡, 延床面積 7, 598㎡ 建物構造・主な施設内容(構成施設の内容) 1階: 事務室, 図書館, 個人学習室, パソコン研修室 2階～6階: 軽運動室, 講座室, 映像ホール, 交流ホール, 調理実習室, 美術工作室, 音楽室, 相談室, 国際交流・協力団体共同利用室

施 設 の 設 置 目 的
【生涯学習センター】 生涯学習の総合的な支援体制の中心的役割を担い, 学び育つ各世代の自主的な学習活動を支援し、生涯学習社会の発展に寄与する。 【中央公民館】 市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 【国際友好会館】 市民の国際交流及び国際協力に関する活動の促進を図る。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 , 方 針 等
【生涯学習センターの基本方針】 - 生涯学習関係機関のネットワークの中心となって生涯学習施策を推進するとともに、全市を対象とした先駆的・政策的事業や生涯学習推進のための調査・研究、学習プログラムの開発を行います。 - 生涯学習ボランティアの養成を行い、人材の登録と有効活用を図ります。また、公民館活動協力員や学校支援ボランティア、地域教育コーディネーターなどと連携しながら、情報交流の場を提供します。 - 現代的な課題と専門性の高い講座や、時代の変化や市民の学習ニーズに対応した講座を開設します。 【中央公民館】 公民館の方向性 - 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策 - 基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援 - 基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成 - 基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 - 基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 - 基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実 - 上記1を踏まえた公民館事業の取組(旧 基本施策) (1) 人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援 (2) 家庭における教育力向上の支援 (3) 青少年の生き抜く力を育む機会の充実 (4) 高齢者の学習支援や社会参加の促進 (5) 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供 【国際友好会館の基本方針】 国際交流・協力活動と多文化共生の拠点として、市民の国際理解を広げ、国際交流・協力活動を行う市民団体を支援するとともに、在住外国人・留学生等が集い語り合い、相談することができる場を提供し、外国人にも住みやすい多文化共生のまちづくりを目指す。また、このため、会館の一部を(公財)新潟市国際交流協会に貸し付ける。